

2026（令和8）年7月17日

衆議院議員
高市 早苗 様

特定非営利活動法人奈良県自閉症協会
理事長 河村 舟二

〒639-1055 奈良県大和郡山市矢田山町 84 番地 10
TEL 0743-55-2763
kawafune@ares.eonet.ne.jp

拝啓 平素より、障害のある子どもと家族の支援にご理解とご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

当法人はこのたび、国連障害者権利委員会の総括所見を踏まえ、意思の表明が困難な児童生徒の最善の利益を確保する就学先決定の仕組みについて、政策的課題を整理した要望書を取りまとめました。

日本の特別支援教育は、国連が求めるインクルーシブ教育の方向性と、文部科学省の「多様な学びの場」モデルとの間に理念的・制度的な乖離を抱えています。しかし本要望書は、二者択一の対立を煽るものではなく、本人の教育権を中心に据えた制度改善を求めるものです。

特に、本人の意思が制度上反映されにくい構造

保護者の選好が本人の長期的利益と一致しない可能性

行政側の受入れ体制が就学先を左右し得る点など、これまで議論の俎上に十分に載ってこなかった論点を明確化しています。

また、国際基準と国内制度の整合性を確保しつつ、通常学級での合理的配慮の標準化、専門職配置の明確化、地域間格差の是正など、実現可能性の高い政策オプションを提示しております。

本件は、障害児教育政策の根幹に関わるだけでなく、声を上げられない子どもの権利保障という極めて重要なテーマです。ぜひご一読いただき、国会における議論の深化にお力添えを賜れば幸甚に存じます。

ご多忙のところ恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具